

第19回 しあわせ倍増・行革推進プラン市民評価委員会 会議録

- 1 日 時 平成28年11月18日（金）
午後6時30分から午後8時30分まで
- 2 場 所 浦和コミュニティセンター 第14集会室
- 3 出席者 <委員>
源 由理子委員長、長野 基委員長職務代理者、鵜沢 勇委員、
江渕 多都子委員、大内 洋委員、岡田 晴美委員、金友 清三委員、
坂根 伸江委員、島田 栄子委員、田矢 徹司委員、中村 正樹委員
- <事業所管課>
行財政改革推進部：杉本副参事
防災課：阿久津課長補佐兼係長
大宮盆栽美術館：五味主事
こころの健康センター：岡崎所長
環境対策課：小山課長補佐兼係長
労働政策課：國谷課長
消防総務課：小野崎参事兼課長
指導2課：村田副参事
生涯学習振興課：柳田課長
- <事務局職員>
都市戦略本部：濱里総合政策監
都市経営戦略部：中野参事、小島副参事、塚本主幹、石田主査、
盛月主査
行財政改革推進部：真々田部長、溝参事、大砂主幹、吉田主査、
宮澤主査

4 議 題 (1) 平成28年度重点審議事業に対する問題点及び問題解決への意見のまとめ

(2) 平成27年度重点審議事業に係る意見反映状況等について

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴者の数 0人

7 審議した内容 別紙のとおり

8 問合せ先 都市戦略本部 都市経営戦略部
電話 048-829-1035
FAX 048-829-1997
E-mail : toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

「しあわせ倍増・行革推進プラン」
市民評価委員会

平成28年11月18日（金）

さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部
行財政改革推進部

午後6時30分 開会

○事務局

それでは定刻となりましたので、開会させていただきたいと存じます。本日もお忙しい所お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。これより第19回しあわせ倍増・行革推進プラン市民評価委員会を開会いたします。

今回も写真撮影等をさせていただきます。よろしくお願いいたします

それから本日、内田委員、鈴木委員より欠席の御連絡をいただいております。

それでは、本日の議題でございますが、これまで御審議をいただいてまいりました平成28年度重点審議事業に対する問題点及び問題解決への意見のまとめということを前半部分でお願いしようと思っております。それから後半部分では、平成27年度の重点審議事項に係る意見反映状況等について報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、議事につきましては源委員長、よろしくお願いいたします。

○源委員長

皆さんこんばんは。本日は今年度の重点審議事業のまとめということで、今御紹介がありましたように2つ議事がございます。

1点目は、平成28年度重点審議事業に対する問題点及び問題解決への意見のまとめということで、事業調書につきましては、事前に皆様のお手元に届いているかと思っております。お目通しいただいているかと思っておりますけれども、本日は担当課の皆様も交えまして、改めて皆様に確認していただくということが目的でございます。

進め方でございますが、資料1を御覧になってください。前半と後半に分けまして、前半では、第12回の水辺再生・サポート活動の推進、第13回の消防団の充実強化、防災アドバイザーの育成活用、第14回の盆栽文化の振興、第18回の広告掲載による財源の確保、これらの5事業、分類しますと4分野になります。こちらをまず御審議いただきたいと思います。

今申し上げた担当課の方たちに座っていただいております。よろしくお願いいたします。

その後、座席を入れかわりまして、残りの5つの事業に関しまして皆さんと意見交換をさせていただきます。

それでは、事務局より一括して事業説明をいただきまして、その後皆さんで質疑応答、意見交換等々をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○都市経営戦略部

都市経営戦略部の中野と申します。

私からは、第12回から第14回までの前半の部分を御説明させていただきます。大変恐縮ですが、着座にて御説明させていただきます。

資料1の1ページをお願いいたします。

最初に、第12回市民評価委員会で取り扱いました事業番号「47-2 水辺再生・サポート活動の推進」について御説明します。

この事業は、しあわせ倍増プラン2013の分野9、自然・環境の事業の一つとなっております。事業の目標としましては、平成28年度までに水辺のサポート制度の参加者数を毎年85人増やすというものでございます。平成27年度につきましても85人増を目標としていた所ですが、平成26年度の参加者数2,670人に対しまして639人の減少となったことから、評価はC評価となった事業でございます。

委員会で提示された問題点、またその問題解決への意見につきましては、資料1ページの中段以降の重点審議調書のとおりとなっております。よろしく御審議の程お願いいたします。

続きまして、資料の3ページからとなります。

第13回目の委員会では、分野8、安心・安全の事業のうち「消防団の充実強化に係る事業の推進」及び、4ページになりますけれども「防災アドバイザーの育成活用」について御審議をいただきました。

まず初めに、3ページの「消防団の充実強化に係る事業の推進」につきまして御説明させていただきます。

この事業の目標は、平成28年度末までに新たに3分団の増強と3施設を整備しまして、消防団員の充足率を100%にするというものでございます。

平成27年度につきましては、新設分団の車庫の設計と消防団員が純増25名という目標でございましたが、設計は実施せず、純増は1名であったことからC評価となっているものでございます。

次に、4ページの「防災アドバイザーの育成活用」についてでございますが、この事業の目標としましては、平成28年度末までに防災アドバイザーの避難所運営訓練の参加率を100%にするというものでございます。

平成27年度につきましては、避難所運営訓練への参加率90%という目標でございましたが、参加率は80%であったことからC評価となった事業でございます。

続きまして、資料は7ページになります。

第14回の市民評価委員会では、分野の7、文化・芸術より事業番号「38-1 盆栽文化の振興」について御審議をいただきました。この事業の目標は、平成28年度末までに年間来館者数を7万人にするというものでございます。

平成27年度につきましては、年間来館者数6万5,000人の目標に対しまして7万3,717人の実績であったことから、評価はA評価となった事業でございます。

次の事業につきましては、行財政改革推進部より御説明いたします。

○行財政改革推進部

引き続きまして、第18回で御審議いただいた広告掲載による財源の確保の内容でございます。資料は23ページです。

平成27年度の目標といたしましては、広告の新規媒体として5媒体という目標に対しまして、6媒体の新規掲載が行われたということで、評価としてはBになっています。

達成方法（手段）については、こちらの調書に書いてあるとおりでございます。

工夫した点として、広告代理店の応募条件の見直し等による募集機会の拡大であるとか、広告掲載事業マニュアルの見直しを行いまして、事務の迅速化を図るということを工夫しております。

続きまして、平成28年度に向けての課題と改善点でございますが、現在、広告については57媒体となっておりますが、これ以上媒体数を増やすことがなかなか難しい状況となっております。こうした中で提案型公共サービス公民連携制度という民間事業者等からの知恵とアイデアを活用した提案を募集する制度を活用することで、新しい広告媒体の掘り起しをする必要があると考えているところです。

また、広告というものが市民に与えるイメージを考慮した事業を展開する必要があるということで、公共性との兼ね合い等が課題となっております。以上でございます。

○源委員長

ありがとうございます。事務局から前半の5つの事業、こちらは4分野5事業についての説明を申し上げました。この後、1つの分野ごとに7、8分の時間をとりまして、皆様の御意見、質問等を伺いたいと考えております。

今御説明のありました第12回から第14回は資料1ページから10ページまででございます。最後の第18回、広告掲載による財源の確保は23ページからとページが飛んでおりますけれども、これらが資料となります。

それでは1つ目の事業、資料の1ページでございます。こちらは「水辺再生・サポート活動推進」ということで、事業につきましては説明があったとおりでございますが、その下に、評価委員が考える問題点・意見交換という欄があり、それを踏まえて評価委員の考える解決策（案）といった御提案ということで記入されております。

御覧いただきますと、1番目が事業の周知方法の検討も必要ではないか。2ページには、参加しやすいメニューづくり、参加者を増やす工夫ということで、幾つか対策の御提案もございました。

それから3点目には、次世代に引き継ぐための戦略的な取組が必要ではないかといった所で、学校教育の場を含めた御提案がありました。

少し思い出していただくために、このポストイットのカラーのページを入れてあります。このページで皆さんがお書きになった事を思い出しながら、何か質問、あるいは追加の対応策というものでも構いませんけれども、発言をお願いいたします。

今日は環境対策課の小山さんにお越しいただいております。よろしくお願いいたします。

○田矢委員

すみません。私この回は欠席しておりまして、お伺いします。この活動の中身自体についての議論というものがあまり無いような気がするんですが、実際には中身の改善というのは何かされているんですか。

○源委員長

ここには清掃活動という記載はなかったですね。

○田矢委員

活動に参加したいと思わせるには、何か仕掛けがないのかなと思いました。もちろん清掃活動は労働であり、決して面白いものでないことは重々わかる。

○源委員長

3番目の戦略についてという所で学習の場にするとか、遊びの場づくりという意見がありました。ただその場合にはお子さんたちの遊びの場とした時に事故があった時リスク管理はどうするのかとか、そういうふうな議論はあったように思います。

○田矢委員

今の企業にはCSRなどで清掃活動を会社単位で奨励しているケースがあって、そういう法人をどう巻き込むか。いわゆる社会活動を重視しようと考えている会社が多くいらっしゃる中で、そのためには何をしたらいいんだろうと悩んでいる会社もあると思うので、

そういう巻き込みをしていくとコアの人数が出てくる。その時に社会的な活動という目的だけではなく、リピートする目的が本当はあったほうがいいのかと思います。例えば清掃だけではなくて、そこにゲーム性を付加するとか、別の活動を組み合わせるとか、イベントのプラスアルファと結びつけるという方法があるかなと拝見して思いました。それが良いのかは分かりませんが。例えば1時間はウォーキングをして、その後清掃活動をして解散とか、どんなイベントでもいいと思うんですけども、ただそういう中身の工夫とやると変わってくる可能性はあるかなと思います。

○源委員長

いかがでしょう。今御提案いただいたのは、この2番の参加者を増やす工夫とありますけれども、他のイベントを並行して実施するとかそういった例ですね。

○田矢委員

人が減る、リピートしないと、やはり中身を変える必要があると思います。

○源委員長

ということで2番目の所ですね。多くを調査するという事でよろしいでしょうか。

○長野委員長職務代理者

あと、ターゲット層を設定する中に、法人という一つのカテゴリーを設けたほうがいいんじゃないかというような話ですか。

○田矢委員

法人の目的として、社会貢献活動を意識している所は増えているので、そこにマッチしたメニューの提供的な形で参加数を増やすというのが一つあるのかなという部分と、参加した時に清掃するだけじゃなくて、面白かった、また来ようと思うような仕組みを作らないと長く続かないかなという2つです。

○源委員長

話し合いの時はこのターゲット層の中に法人は入っていなかったですね。

○田矢委員

事業所に参加されませんかという声かけをするということです。

○源委員長

それでは、ただ今の点を追加いたしまして確定とさせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

続きまして第13回で議論をさせていただきました「消防団の充実強化に係る事業の推

進」、それから「防災アドバイザーの育成活用」でございます。

これにつきましては、お手元の資料の3ページからでございます。

4ページに評価委員が考える問題点・意見交換というのがありまして、それを踏まえ、5ページの所に評価委員が考える解決策（案）というものがございます。消防団員がなかなか増えないとか、消防団への参加に対する対応策、これには企業や団体へではなく地域というふうな御提案がありました。

それから避難場所運営訓練の活性化についてということで、防災アドバイザーの育成や、それから避難所運営訓練についての幾つかの御提案がございました。

その他として、集合住宅が多い中で、集合住宅の防災をどう考えるかとか、あるいは学校での防災教育との連携とか、そういった話があったということでございます。

これらにつきまして御質問、あるいは追加の御意見等をお願いします。

○長野委員長職務代理者

最近の新聞報道で、消防団員を出してくれる企業に減税するというものが新聞にかなり大きく掲載されておりました。消防団員が勤務先の理解を得られないとどうしようもないので、団員さんを抱えていらっしゃる企業に対して減税するということを岐阜県などでやっているそうです。

○島田委員

持ってこなかったんですけども、広報で大学生が1年でも活動に参加すれば就職に有利になるというのを見ました。それってこれのことなんですか。

○消防総務課長

大学生等が消防団の一定以上の活動をした場合に、それを市長名で認証しまして、就職の際の人物評価などに役立てていただく「さいたま市学生消防団員活動認証制度」を今年の10月から開始いたしました。

○田矢委員

これ、素晴らしいですね。アメリカなどの大学ではボランティア活動を評価するということがありますが、日本はほとんど見られませんから。

○源委員長

ないですね。

○田矢委員

それを行政でやるというのは、すごいことだと思います。

私が住んでいるマンションで、先週末に防災訓練があったんですけれども、水などの備蓄を交換しなければいけないので、参加された方にはそれをプレゼントします、みたいなものがありました。

いろいろスポンサーを付けて、スポンサーを付けるというのも変な話なんですけれども、それでゲームをやって景品が当たる。そうすると、お子さんがいらっしゃる参加者が増えたりするので、これ結構いいなと思います。

○源委員長

それは集合住宅の防災でしょうか。

○田矢委員

訓練の参加者を増やす、活性化についてです。

○源委員長

他にございますでしょうか。小野崎さんから何かございますか。委員会に参加されて、持ち帰られて議論されたようなことはございますか。

○消防総務課長

評価委員の皆様からいただいた御意見のうち、消防団のイメージ的な部分ですが、我々が思った以上に良いものではないのかなというのがありました。その辺りで我々が伝えていると思っていたものが思った以上に伝わっていないと感じました。市民の皆さんの声を聞くことが大切だということも踏まえまして、消防団がどういうものか知っていただく、なぜ今必要なのか知っていただく。そういう広報をして消防団の認知度、理解度を上げて、団員募集の広報を展開していかないと、やはり足りないのだなと思いました。

委員会で御意見をいただいた8月以降、区民まつりに全て参加して消防団員が必要だとお伝えしたりですとか、若年層の人材育成もしていかなければいけないということで、新たに先ほどお話しした「さいたま市学生消防団員活動認証制度」も始めさせていただきました。

○源委員長

それでは、こちらに載っている解決策ということによろしいでしょうか。

続きまして、盆栽文化の振興です。こちらについては、問題解決の意見ということで、8ページから9ページに出ています。

例えば気軽に立ち寄れるイメージづくりと動機づけという点、あるいはマンパワーの不足ということが上げられました。将来的なマンパワー不足への対策、後継者の育成、技術

者等々。

それから3つ目が安定した事業継続のために、公的資金を使っているという中で、使い方が妥当であるかという話もあったように記憶しております。そういった視点、それから外国人観光客への対応について、その他としまして幾つか、こちらの分類に必ずしもヒットしなかった所だと思っておりますが、その他としていろいろな意見が出ております。

○田矢委員

意見を交換をさせていただいた中で、これは気づきだったとか、そういうものはございましたか。

○大宮盆栽美術館主事

会議録を拝見いたしますと、前向きな御意見をたくさんいただいております、大変ありがたく感じております。御意見の中には後継者不足、人材不足といったものもいくつかございました。この問題については我々も重要な課題と考えていて、小学生への盆栽文化の普及活動ですとか、来年度開始予定の（仮称）盆栽アカデミーなどを通じて課題解決に向かえるよう、やっていかなければいけないのかなと考えております。

○鶴沢委員

小学校で実施しているのは植竹小だけですか。

○大宮盆栽美術館主事

平成28年度は、土曜チャレンジスクールとして市内8校で実施しております。また、来年度の世界盆栽大会に向けて、さらに10校で授業の一環として実施して貰っております。

○田矢委員

盆栽文化の振興の回ではなく、広告掲載やネーミングライツの回で思ったのですが、例えば盆栽美術館というと、御担当のスポーツ文化局の文化部で御担当されていると思いますが、市民や外部から見ると、あくまでさいたま市であるということ考えた場合に、もう少し組織横断的に取り組むことが必要ではないか。点から面といいますか、地域としてどう取り組むかという中で位置付けないと。美術館だけではインパクトが小さいと思った時に、そういう発想ができる組織を目指していただきたい。

それは従来の組織の中に多分出てこないはずなので、むしろこういう評価委員会のような場で決められた所で動いていただけると、よりさいたま市が持っている財産を活性化できるのではないかというふうに、改めて今思いました。

○鶴沢委員

盆栽村の商店街の人たちが頑張って「ぼんサイくん」を作りましたよね。一部の地域の人たちが支えているという感じで、市という感じではないんだよね。もう少し市として力を入れていただきたいと思います。

○源委員長

面の広がりがあるいろいろな所に出てきました。いろいろな所と連携して。美術館とですか、隣の市などと連携して何かやっていく、そういう項目を1つ設けたらどうかなと思います。

○大宮盆栽美術館主事

そこに大宮盆栽村があるから盆栽美術館がありますので、やはり大宮の盆栽村の盆栽園と一体となって盛り上げていかなければいけないでしょうし、商店街とも一緒になって盛り上げていかなければいけないでしょう。また、さいたま市を越えて川口市の安行という所でも、やはり盛んにやっています。安行だけではなくて深谷市ですとか、また、県をまたいで幾つかありますので、そういった所との連携が今後大事になってくるのかなと思っています。

○源委員長

ありがとうございました。その項目を付け加えさせていただきます。

では次に、前半の最後でございますが、広告掲載の財源の確保ということで、23ページを御覧ください。

こちらにつきましては、問題解決への意見ということで、24ページの所に問題解決への意見ということで、企業への戦略的なアプローチとか広告のイメージ、広告主としてのニーズへの対応等々、これは比較的最近なので思い出しやすいと思いますけれども、こういった各々御提案がありました。

また補足説明、これはよろしいですか。

○事務局

すみません。先ほど補足説明の資料をお配りさせていただいておりますので、御説明させていただきます。

先日の御意見の中で歩道橋や公共施設の壁面の広告掲載といった御意見、御提案をいただいたところなのですが、都市計画課から補足資料の提供がございました。資料に書かれているとおり、歩道橋については、やはり交通安全ということに配慮しまして、基本的に歩道橋の側面に広告物を出すのは禁止とのこと。ネーミングについては、あくまでも名称の一環ということで許可されているということです。

それからあと公民館、図書館等の壁面につきましても、これは広告物の表示が制限される禁止地域ということになっておりまして、御提案いただいたところではありますが、これについては現状ではできないということです。都市計画課から補足は以上です。よろしくをお願いします。

○源委員長

ただ今の補足説明ということでございまして、中で議論されたことに関することなんです。

○大内委員

補足について質問なんですけれども、ドライバー等が運転中に目にするということになるということを理由にしますと、例えば警察が貼っている交通事故ゼロを目指そうとかというようなことも、それも信号の見逃し、わき見運転等によって事故を招くおそれがあるという論理になりまして、それともう1点、こういうことで歩道橋に名前があることを否定しますと、みずからネーミングライツの価値を毀損せしめているというような気がするんですね。だからそういう意味で、ここに書かれていることは、そういうものと文章の中に同様の矛盾が生じているというように感じますが。

○事務局

すみません。これに関しましては屋外広告物の条例ということで規定されているとのことです。

○大内委員

屋外広告物の条例があった訳ですか。

○事務局

現状ではそういう状況ですということで、今の御意見についてはお伝えさせていただきたいと思います。

○大内委員

それと2番目のやつですね、これも禁止地域とかというふうなことで書いてあるんですが、禁止地域は何に規定されて禁止地域なんでしょうか、条例でしょうか。

○事務局

申し訳ございません。詳細は分かりかねます。

○大内委員

じゃ結構です。例えば条例であれば条例を変えれば済む話だと思いますし、これ法律で

あれば、何たら特区みたいなことを申請したらいいと思いますし、それで私の提案の趣旨としては、別に公民館や図書館に限った訳ではなく、例えば消防署であってでもいい、出張所であってでもいいというようなことで、ひょっとしたら館内でもいいと思っているんですね。その意味で、もうちょっと肩の力を抜いて考えませんかとかというようなそんな趣旨であります。

○源委員長

ありがとうございます。肩の力を抜いてというのは、こちらのほうにありました。大内さん、こちらの問題解決の意見のほうには、それに関連するものがございましたでしょうか。

○大内委員

それは入れていないですね。

○源委員長

魅力的な広告媒体の提示の所ですかね、何かいろいろな形で、いろいろな所に出したらどうかという。

○大内委員

そうですね、追加でもうちょっとだけしゃべらせてもらうと、例えば税金の納税通知の封筒がありますよね。例えばあれも税目ごとに広告主を分けると、例えば1戸建てを持っていらっしゃる方には修理業者の方とか、それからマンションやったらインテリアの業者の方とか、そういうことで費目ごとに分けると、多分封筒の広告価値が上がるというふうには思いますね。

○源委員長

少し似たようなお話がありますよね、ターゲットを意識して広告を変えていったらどうかということですね。

御担当の方、何か御意見……

○行財政改革推進部副参事

まさに田矢先生もおっしゃっていましたが、結局先ほどの縦割りのお話とも関連するのですが、それぞれの資産は当然行政目的があって作られているものであって、その行政目的を達成するための財源という規律で今まではやってきました。ただ視点として、やはり広告媒体が幾つか散在している中で戦略的に結びつけることが、例えばコンビネーションでやったほうが付加価値が付くとかという発想は、まさに役所にはなかったと思い

ます。ただ、そうとは言いつつも行政使命への財源確保との折り合いをどうやってつけるかという点もございます。概念的には行政財産が施策を進める上での維持管理の部分と、資産として本当に財を生む資産としての切り口、両方の側面が財産管理上の概念として、我々の施策の中に織り込むことができるのか、視点としてはかなり新しいなと思ったところでございます。

○源委員長

他にいかがでしょうか。

○田矢委員

ちょっと質問なんですけれども、千葉の球場でネーミングライツをしようとか何かちょうど新聞を見ていて今週前半に出ていたのを御覧になりましたか。ネーミングライツ、何か前にあったのを募集して、どこかの会社が買いましたみたいなものをちょっとちらっと出していたのを今思い出しまして、感想をお伺いしようと思ったんですが。QVCが終わったんですよね。募集して何か決まったという話が出ていたので、その価格水準をどう思われるかと聞こうかなと思ったんです。

○行財政改革推進部副参事

媒体としてはロケーションもいい場所で、しかもプロ球団のホームスタジアムという所で当然露出度も高い。さらにプロ野球ファンが当然そこに立ち寄ったり、海浜地区ですので、ターゲット層が明確であることから、企業としては広告価値が高いのではないかと思います。

○源委員長

その他にいかがでしょうか。

それでは、ないということでございますので、ここにございます、今幾つか、ネーミングライツにつきましてはこのままでよろしいですかね。先ほどの大内さんの御意見、3番のほうに含まれているというふうに判断をさせていただきまして、内容について確定をさせていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして前半の4分野5事業の審議を終了させていただきたいと思えます。

担当課の皆様ありがとうございました。ぜひ今後とも御検討のほどよろしく願いいたします。

続いて後半ということで、3つの分野になります。3つの分野の5事業ということで、

御担当課の皆様にお越しいただきました。よろしくお願いいたします。

第15回の「地域若者サポートステーションの設置」、「ひきこもり支援の拡充」。第16回の「心のサポート推進事業の強化」、「スクールサポートネットワーク（SSN）の拡充」、第17回の「発達障害者・精神障害者支援の拡充」ということで、前半と同じ方法で意見交換をしたいと思います。

まず事業内容につきまして、事務局から御説明をお願いします。

○事務局

第15回、第16回、第17回の5事業につきまして一括して御説明申し上げます。

資料1の11ページになります。第15回の市民評価委員会では、しあわせ倍増プランの分野2、若者のしあわせ倍増から、事業番号「8 地域若者サポートステーションの設置」と、事業番号「9 ひきこもり支援の拡充」について御審議をいただきました。

最初に11ページの「地域若者サポートステーションの設置」について御説明させていただきます。

この事業の目標は、若年層の職業的自立を図るため、地域若者サポートステーションなど各種若年者就業支援を実施しまして、平成25年度から平成28年度までの4年間で就職等進路決定者数を550人にするものでございます。

平成27年度は、若年者就業支援による就職等進路決定者数140人という目標に対しまして145人の実績でありましたので、評価はB評価となったものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

「ひきこもり支援の拡充」についてでございますが、この事業の目標は、ひきこもり本人の社会参加を促進するため、平成25年10月から（仮称）思春期グループを月4回実施するというものと、平成27年度からの（仮称）ひきこもりサポーターの派遣を開始しまして、平成28年度までに年100回の派遣を行うというものでございます。平成27年度は（仮称）引きこもりサポーターを年50回派遣するという目標に対しまして、71回の派遣を行いましたので、評価はA評価となった事業でございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。

第16回の委員会では、分野の5、日本一の教育都市より事業番号「23 心のサポート推進事業の強化」及び事業番号「25-2 スクールサポートネットワーク（SSN）の拡充」について御審議いただきました。

最初に「心のサポート推進事業の強化」について御説明させていただきます。

この事業の目標は、平成28年度に、悩んだり困ったりした時に支えになってくれる人が自分の周りにいると感じる小学校5年生から中学3年生までの児童生徒の割合を80%にするというものでございます。

平成27年度の目標は、（仮称）美園教育相談室の開設、それと中学校教員320人をゲートキーパーとして養成する中学校全教員養成完了という所と、小学校教諭610人をゲートキーパーとして養成する、以上3点を掲げております。そして、これらの目標どおり美園教育相談室・適応指導教室「かけはし」を設置したこと、また、中学校全教員と小学校教員644人に対しましてゲートキーパー養成講座を実施したことから、B評価となった事業でございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

「スクールサポートネットワーク（SSN）の拡充」についてでございますが、この事業の目標は、平成28年度末までに学校を支援するボランティア数を2,000人増やすというものでございます。平成27年度は、ボランティア数を2万3,600人の目標に対しまして、目標を上回る3万566人の実績であったことから、A評価となった事業でございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

第17回の委員会で御審議いただきました事業番号「20-1 発達障害者・精神障害者支援の拡充」について御説明させていただきます。

この事業は分野4、障害者のしあわせ倍増の事業の一つでございます。目標といたしましては、平成28年度末までに区役所における精神保健福祉に関する相談、それと区役所職員への支援を年1,200件、訪問支援を年300件実施するものでございます。

平成27年度は、7区における精神保健福祉に関する相談や区役所職員への支援を年800件、訪問支援を年200件実施することを目標としている所でございますが、支援件数3,921件、訪問件数241件となり件数は上回ったものの、7区の支援に至らなかったことから、B評価となった事業でございます。説明は以上でございます。

○源委員長

ありがとうございました。

それでは早速、第15回の「地域若者サポートステーションの設置」と「ひきこもり支援の拡充」ということで、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

担当課の労働政策課から國谷さん、こころの健康センターから岡崎さんがいらっしゃっております。どうぞよろしくをお願いいたします。

12ページから問題点や効果が始まっておりまして、ここにある体系図のように様々なアプローチがある中で、最終的に若者の自立をどう捉えるかにもよりますけれども、それを目指すという構成になっていることを確認したと思います。

それを踏まえまして、課題や問題点として13ページにまとめてあります。そして、評価委員の考える解決策として、その他を含めまして4つのポイントで具体的に提案があります。

1番目は、本人へのアプローチです。関係者にとって、いろいろなタイプの方々がおられるという難しさがある中で、どのように適切なアプローチ、あるいは適切な受け入れをしていったらいいか議論されたと思います。

2番目は、見守っている人たちへのアプローチです。3番目が関係機関との連携。関係機関の間にネットワークはあるんですけども、そのネットワーク自体が何を生み出していくか、生かすにはどうしたらよいかという提案があったと思います。

それからその他として、リレートサポーターの量的・質的確保ということで御提案がありました。

以上につきまして、皆さんから御質問、御意見がございましたらお願いいたします。また、担当課の皆さんから御意見がありましたら、ぜひ御紹介ください。

○労働政策課長

皆様に御議論をいただいた中で、ネットワークを生かし切れていないのではないかとこの御意見をいただいております。もう少し、より私たちが考えている以上に生かしたいという部分は確かにあります。この中でも御説明させていただいているんですが、私どもで持っている若者支援ネットワークの実務者会議というのがあります。年に1、2回ではあるんですけども、その中で各々の問題点または協力し合える所を確認をして、今の時期ですと、下世話な話、来年度の予算とかそういう施策の部分で、こういう時に、じゃこうやって使えるねとか、こういう所と連携というのをすることによって、少しでも横の繋がりをいろいろな部門で持つということを工夫するのはやはり大切だねというのがこの会議の中でございました。

あと、私どもで持っているサポートステーション自体の存在を知らなかったという御意見をたくさんいただきました。

私も今年の春からこの課に参りまして、そんな施設があるなというぐらいの認識だったのですが、私が一市民の目から見てもPRしているという所が目につきにくいというのが

ございましたので、お金をかけなくてもいろいろな広告というか、情報を載せてくれる生活情報誌などもございますので、そういう媒体を活用したり、今SNSが皆さんのツールの一つでございますので、私どものほうのブログや何かは余り見る方は少ないのかもしれないんですけども、持っている中でのそういうSNSの活用などもして、少しでも知っていただくという努力をよりしている所でございます。

○源委員長

ネットワークのお話は、いろいろ連携されようとしているけれども、それを十分に生かしているかどうかというふうなものであったと記憶しています。

○こころの健康センター所長

私どもの担当しておりますひきこもりについても、広報に関してやはり課題がございます。今お話がありましたネットワーク、連絡協議会というものを設けておまして、この中で教育、就労支援、医療福祉、保健福祉などの方々においでいただき検討を進めております。

そういうネットワークはありますけれども、まだまだ潜在的にお困りの御家族、御本人の方がいらっしゃると思いますので、さらに民生委員の方への普及ですとか、SNSといった媒体を活用しながら、支援を広げていきたいと考えております。

○源委員長

ありがとうございます。今お話のあった最初の市民への周知という中の民生委員にも必要であるとかという所とも関連するかと思いますけれども、皆さんの方から何かございますか。

○田矢委員

地域若者サポートステーションについてお伺いしたいのですが、支援する対象の若者というのは市内の若者ですか。

○労働政策課長

サポートステーションですが、場所が大宮ソニックシティの一角にございます。また、大元が国の事業です。その一部を私どもでプラスして委託しているような形をとっておりますので、場所柄的に市外の方、ひいては県外の方も多少御活用していただいています。

県内にサポートステーションは4か所ございます。より利便性のいい所、通いやすい所、また逆にあまり近い所ではなく、近隣にあるならば行って体験してみたいという方もいらっしゃるの、そういう意味では市内だけの方ではございません。

○田矢委員

逆に私は、市外の方の参加がいいと思いました。というのは、例えば市外に住まれている方がさいたま市のサポートステーションを利用することをきっかけに市内の企業に就職し、場合によっては市内に住所を移されることがあるかもしれない。それは市にとってプラスになると思います。

若者の職業的自立はとても重要なことであるだけに、来られる方を増やすというのと、企業が今、人不足と言っている中で、企業と若者のマッチングができないかなと思います。

○労働政策課長

サポートステーションの場合マッチング、いろいろな就職の御案内とか体験をしている中で繋げて行く所もございすが、このサポートステーションのすぐ近くに自立支援センターというものがございす。こちらには働く意欲を起こす一歩前という方もいらして、中にはサポートステーションを利用されている方もいらっしやいます。全ての方が健康という訳ではありませんので、マッチングも難しい部分もございす。ただそういうのを御協力いただいて、私どもの手法の中でこのサポートステーションの中のものだけでなく、体験というかサイトを使つての採用型でやったりですとか、就職支援の場合もある程度就業体験を一定期間やって、そこの企業とマッチングして、合えばそこに正規の社員さんに受け入れていただくという手法もサポートステーションとはまた別の次元にはなりすが、やっております。今委員からお話があったように、マッチングがうまくいなくて続かないという方が特に20代に多いので、その辺はやはり重要だなというふうに考えております。

○田矢委員

事業所サイドから見た場合に、法律で一定のハンディキャップのある方を雇用しなければいけない。でもどうやって見つければいいのか悩んでいる所もあつて、そのマッチングも潜在ニーズがあると思つています。仕方がなく罰金払っている事業所も実は結構あります。

○労働政策課長

メンタル的な障害をお持ちの方は、若干私どもも係わりがありますが、身体的な障害の方々は、縦割りで申し訳ないんですが、障害福祉の担当課で支援を行つております。

ただ、国・県も含めてなんですが、今どうしても売り手市場の部分もあります。障害者の方々にも積極的に社会参加いただくことは重要だと思います。障害をお持ちの方専用の就職説明会ですとか企業説明会などもございすので、有効に御活用いただければと思ひ

ます。

○大内委員

すみません。私この回出ていなくて、それでちょっと質問なんですけど、もし若者が訪ねていった時に待ち時間とかはいかがでしょうか。

○労働政策課長

基本的にいつも満員ということではありません。どうしても相談を個別に希望される場合は予約を取って改めてということもできますし、気軽に話を聞いてもらうということもできるので、待ち時間の問題は今の所生じていません。利用者はとても多いんですけども、大丈夫だと思います。

○大内委員

わかりました、ありがとうございます。それと、年齢は何歳くらいから対象にされていますか。

○労働政策課長

若者の定義が35歳までという説と39歳までという説、また44歳までという説などいろいろありますが、概ね35歳、30歳代でしたら全然オーケーですので、その辺は若干アバウトに対応はできると思います。

○大内委員

わかりました、ありがとうございました。

○源委員長

その他いかがでございますか。このような内容で解決策ということでよろしゅうございますでしょうか。

次に第16回「心のサポート推進事業の強化」、それから「スクールサポートネットワーク（SSN）の拡充」ということでございます。

資料の16ページにやはり体系図のようなものがございまして、2つの事業ともに関連していますということを確認した後で問題点。それから17ページ、評価委員が考える解決策ということがございます。

大きく分けて2点ございます。1点目は「心のサポート推進事業の強化」ということで、これも事業ごとに分かれておりますけれども、対象の把握と対応の仕方、適応指導という言葉に関する問題提起、教員の対応力の問題。それからゲートキーパーの養成についてということで、解決策の御提案がありました。

2点目は「スクールサポートネットワーク（SSN）の拡充」ということで、ボランティアに対しスクールサポートネットワークというものが必ずしも共有されていないのではないか。それから子どもが健全に育つ、子どもに居場所づくりという観点から御提案がございました。

では、まず皆さんから御質問や御意見がございましたら、よろしくお願いたします。

○労働政策課長

委員長すみません。戻ってしまうんですけども、よろしいでしょうか。

○源委員長

どうぞ。

○労働政策課長

マッチングの件なんですけれども、サポートステーション自体で直接マッチングは行っておりませんが、ハローワークに同行する中で行っております。

○源委員長

ありがとうございました。

いかがでございましょうか。問題点として2つの事業間でアウトカムが共有されていないというような指摘があったかと思います。共有することでお互い連携ですとか戦略的に効果を上げるための戦略を考えていくことができるんじゃないかというふうな意見があったかと思います。

○鶴沢委員

今週、心のサポートについての委員会があったよね。その時に出た課題というのは今回は何でしたか。

○指導2課副参事

今、鶴沢委員からありましたように、心のサポート推進委員会をつい最近開かせていただきました。課題ですが、前回の評価委員会でも上げていただいたこと、子どもたちをしっかり支える人的な体制の部分と、さまざまな問題への幅広い対応、その周辺の連携が最も大切だというようなことでございました。

そこから踏まえても、今委員長からお話がありましたように、さまざまな所との連携、生涯学習振興課のスクールサポートネットワークなどとの連携については大変重要かなと思っております。

○源委員長

ありがとうございます。よろしいですか、鶴沢委員。

○鶴沢委員

ここに書いてある教育相談室は、今現在、堀崎、上落合。

○指導 2 課副参事

下落合ですね。それから北、美園、岩槻、岸町です。

○鶴沢委員

教育相談室があまり認知なされていなくて、もっと駅や区役所の近くにないと探すのに難しいと言われてしています。わかりやすい場所にあると相談しやすいのかなと思う。1か所ぐらいは皆がわかる所に設置していただければなと思っている訳です。

○源委員長

これについては、今こちらには入っていないんですか。

○鶴沢委員

入っていないと思います。教育相談室は、さいたま市役所やどこどこ区役所にありますよと言えば分かりやすいけれども、例えば、堀崎相談室と言われてもすぐには分からない方もいらっしゃると思います。皆さんに利用して貰うなら、1か所くらいわかりやすい所に設置して欲しいという話を、他の委員や地域の方々からいただいたことがあります。

○源委員長

ありがとうございます。御提案として解決策に追加しますか。

○鶴沢委員

是非入れてください。

○源委員長

その他にいかがでしょうか。

○田矢委員

教育相談室の相談件数、これは学校別ですとかで統計をとられているんですか。

○指導 2 課副参事

相談件数については、きちっと毎月っております。

○田矢委員

その相談件数が多い少ないというのは、何かに使われるんですか。

○指導 2 課副参事

それを何かに使うということは特にありません。

○田矢委員

ちょっと違うんですけども、ある企業の内部通報制度について議論していたんです。内部通報制度って御承知かと思いますが、企業で不祥事が起こったらホットラインを作ったり、あと心の悩み相談みたいなホットラインを作っているんですが、そこである方がおっしゃったんですけども、通報件数が少ない方が問題じゃないかという統計も実はあるらしいです。

多いのはちゃんと通報ができていて、問題も事前に発覚するんですけども、少ないのは逆に言うと、本当に少なければいいんですけども、組織というのはそうでもない。そうすると、この相談というのも実は、鶴沢委員がおっしゃったように行きやすいというのは大事なんですけれども、相談がある所は必ずしも悪い訳じゃなくて、何かあった時すぐに相談できる所があると周知徹底されれば相談件数は増えるかもしれない。逆に言うと少ない学校があるとしたら、そこは注意していかないと。例えばそういう使い方もあるとこれを拝見して思いました。

問題発生数の多さは必ずしも悪くなく、その辺りのインデックスとしてこういうデータが使われるとか、そういう目線で見ると有効ではないかと思いました。

○鶴沢委員

平成24年度に、今まで下降気味だった相談件数がいきなり前月を上回って増えたんです。いじめ問題が周知徹底されたことで相談する人が増えて、今まで見えない所が見えるようになりました。一旦増えた後はほとんど横ばいという事態です。

○田矢委員

周知徹底がされていない学校があるとする、という意味だったんです。

○鶴沢委員

あると思います。さいたま市ではそういう学校を出さないように、他県や他市に比べて随分オープンに、行政側の人たちが一生懸命やってくれているなと思っていて、その辺はさいたま市の保護者として今の教育機関に信頼を置いています。

○源委員長

数字が減るのがいいことだと、少ない方がいいことだとは必ずしも言えないということですね。数字の使い方によって現状が見えてくるということです。

柳田さんから何かありますか。

○生涯学習振興課長

先程の委員長のアセスメントの連携ですが、スクールサポートネットワークの連携というのがあったと思うんですけれども、スクールサポートネットワークの方でいろいろな団体が入ってくる中で、学校と各団体さんとの情報共有というのも含めた中でやっているんですね。その中で全学校ではないんですけれども、いじめの関係ですとか不登校の関係というような所の情報を提供させて貰っています。規模としては小さいものかもしれませんが、連携的なことはあるのかなとは思っています。

○源委員長

いかがでしょうか。

○鶴沢委員

この件に関してですが、会議の回数が減りましたよね。昔は4回ぐらいあったのが、今は年に2回ぐらいでしょう。

○生涯学習振興課長

2回か、多くて3回程度ですね。

○鶴沢委員

年に2回だと前期と後期に1回ずつの開催になってしまう。出来たら夏休み前に1回、年末に1回、卒業、進級前に1回ということで3回ぐらい開催して貰いたい。今は2学期制ではなくて3学期制だから、その辺りを踏まえて行政に動いて貰いたいと思います。

○生涯学習振興課長

全体を集めた中で研修会等をやっておりますので、その中で年最低でも3回、学期ごとに1回できるような形で今後はしていきたいなと思います。

○源委員長

それでは、こちらの2つの事業ですけれども、よろしいでしょうか。

では、幾つか皆さんのほうからあったものを追加をさせていただきまして、発表したいと思います。

それでは最後になりますけれども、第17回「発達障害者・精神障害者支援の拡充」です。資料19ページの下の所に評価委員の考える問題点というのがございまして、こちらを改めて最終アウトカムとか中間アウトカムというものに合意いたしました後に、評価委員が考える問題解決への意見ということで20ページのほうにまとめてございます。

相談体制についてということで、対応マニュアル事例集作成であるとか職員向けの研修、あるいは生涯を支える仕組づくり、また、偏見をなくすためにということで、いろいろな

体制への対応策やマンパワー不足への御提案がありました。

それから職員のスキル向上と心のケア。職員のケアも必要ではないかという御提案があったかと思います。

これらに関連しまして、御質問やコメント等ございましたらよろしく願いいたします。
岡崎さんいかがですか。

○こころの健康センター所長

第17回では実際に現場で働いている職員が参加し、委員の皆様から職員のメンタルヘルスは大丈夫かという大変温かいお言葉をいただきました。今迄もお互いに支え合うような形での検討を行ってききましたが、改めてそこが大切だということを認識いたしました。

区役所の福祉課や保健センターなど、メンタルヘルスに関連する相談を行っている職員はたくさんおります。そういった職員と私どもこころの健康センターの精神保健福祉士と一緒に業務にあたっていくことで、職員のメンタルヘルスの保持や増進が期待できるのではないかと考えております。市民の方々のメンタルヘルスの向上が一番の目的ですが、そういうことも考慮しながら事業を推進していきたいと思っております。

○源委員長

それでは、こちらの内容で確定させていただきます。ありがとうございました。

以上で、平成28年度に審議いたしました事業を全て確認いたしました。委員会の中では本当に活発な意見交換があったと思っております。ここにございます意見を次回の報告会において委員会の意見として発表させていただきます。

それでは、議事（1）を終わらせていただきます。所管課の皆様ありがとうございました。

続きまして議事（2）に移ります。こちらは昨年度の委員会での報告結果を受けまして、それがどのように事業に反映されつつあるかということの報告になります。こちらにつきましては、資料2のほうに平成27年度重点審議調書という形でまとめてある中で、例えば最初の「特定健診受診率を60%に向上」につきましては、平成28年度当初予算の状況、それから取り組み状況、平成29年度に向けた担当課の方向性ということでまとめてございます。このあたりの報告をまず事務局からしていただきまして、質疑応答等がありましたら伺っていききたいと思っております。

それでは、事務局からお願いします。

○事務局

全6事業のうち私のほうからは4事業の御説明をさせていただきます。

平成27年度の重点審議事業につきましては、先程お話がありましたように、6月10日に開催されました第11回市民評価委員会において委員の皆様からいただきました御意見と、平成28年度の当初予算にどのように反映されているか、御報告をさせていただいた所でございます。

本日はその後の動き、各事業の平成28年度の取組状況と、平成29年度に向けた担当課の方向性について、本日担当所管課は同席しておりませんが、事務局から御報告をさせていただきます。

それでは資料2の1ページをお願いします。第3回市民評価委員会で取り扱いました事業番号「26-2 特定健診受診率を60%に向上」の平成28年度における取組状況等について御報告いたします。

平成27年度に引き続きまして、平成28年度におきましても特定健診受診者に対して抽選でスポーツ観戦チケットや宿泊券等をプレゼントするキャンペーンを実施いたしました。資料のほうは4ページの網かけになっている所を参照していただければと思います。

他にも、電話と文書による受診勧奨や市内イベントにける講座の実施、啓発品の配布等を行っております。

新たな取組としましては、初めて特定健診を受診した方へプレゼントをお渡しするキャンペーンを実施した所でございます。

平成29年度以降の方向性としましては、引き続き特定健診受診者に対して抽選でプレゼントをお渡しするキャンペーンを実施しまして、受診率向上を図るとともに電話と文書による受診勧奨を行ってまいります。

また、平成29年度中には第3期特定健康診査等実施計画、これは平成30年度から平成34年度までの計画になりますけれども、策定する予定であり、平成30年度以降の目標値につきましては、実施計画検討委員会にて国の目標値の他、市独自の目標値の設定について検討をしていく予定でございます。

続きまして、資料2の5ページをお願いします。

第4回の市民評価委員会において御審議いただきました事業番号「10 高齢者見守りネットワークの構築」でございます。

複数の地区社会福祉協議会を訪問しまして、役員等から活動状況や課題について聞き取りを行っており、市の社会福祉協議会との間で制度設計等の協議を行った所であります。

平成29年度以降の方向といたしましては、各地区の社会福祉協議会の実情によりまして、関係者の負担の増大に繋がらない継続可能な方法で事業を開始できるよう意識しつつ、活動地区の増大に向けた働きかけを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

第5回の委員会で取り扱いました事業番号「59 空き家、空き店舗を活用した地域コミュニティ活性化」の平成28年度における取り組み状況について御報告いたします。

平成28年度前半に補助事業を募集し、日進北小学校学童保育の空き店舗活用について補助金の交付を決定したものでございます。また、年度の後半にも補助事業を募集する予定でございます。

平成29年度につきましても、引き続き庁内関係課や補助対象団体への補助制度の周知を実施しまして、庁内関係部署との連携を実施しつつ補助事業の募集を行ってまいります。事例を積み重ね、成功事例をつくるモデル化を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、13ページをお願いします。

第6回の委員会で取り扱いました事業番号「2-1 認可保育所の増設」について御報告いたします。

平成28年度 of 取組状況等の主なものとしましては、保育所整備に関する補助金を増額した浦和駅周辺を保育所整備重点地域として設定した上で事業者の募集を行い、平成29年4月の開設に向けて2カ所、定員計120人分の定員増となる施設整備を進めております。

また、保育需要の高まりに対応するため年度当初に予定しておりました16カ所、定員計1,312人分の定員増となる施設整備に加えまして、補正予算に基づき7カ所、定員計400人分の賃貸物件による認可保育所の追加整備を行いまして、平成29年4月に向けて合計1,712人分の定員増となる施設整備を予定しています。

また、この事業の平成29年度へ向けた担当課の方向性といたしましては、今後も認可保育所等の保育施設の利用を希望される方が増加していくものと想定されますので、保育需要の高まりに対応するため、引き続きさまざまな手法により加速的に保育所整備を推進しまして、保育施設の利用を希望される方が一人でも多く施設を利用できるよう取り組んでまいります。

認可保育所等の施設整備に当たりましては、引き続き待機児童数などを踏まえ、保育需要が高い地域を中心に保育所整備重点地域として設定しまして、事業者を募集するとともに、保育需要が高いゼロ歳児から2歳児までの低年齢児を保育対象とする小規模保育事業

等をあわせて拡充することで、保育需要を適切に捉え、より効果的な設備整備を推進していく予定でございます。

17ページ以降につきましては、行財政改革推進部より御説明をさせていただきます。

○事務局

それでは、続きまして行財政改革推進プラン2013から2事業につきまして、私から御説明申し上げます。

資料では17ページ以降になりますが、総人件費の抑制及び職員のワークライフバランスに配慮した人事管理の推進でございます。

御覧いただきたいのは資料の20ページのほうになります。28年度の取組状況、それから29年度へ向けた担当課の方向性でございます。

いわゆる時間外の縮減につきましては、今、世間でも話題になっているところでございますが、私どもも市民評価委員会の皆様からいろいろな御意見をいただき、ミクロの視点とマクロの視点を組み合わせた施策が必要だということで取り組んでおります。

具体的にはそちらに書かれておりますが、引き続いてノー残業デーといったような取組に加えて、所属ごとに、さらに月1日以上残業しないワークライフバランス推進デーというものを設けました。これは、一律に水曜日ということではなくて、それぞれの所属の業務の都合によって、残業をしない日を設けるというものでございます。さらには、夜の残業ではなく朝早く来てやるというような朝型残業の取組とか、イクボス宣言というものも行っております。お聞きになった方もいらっしゃるかと思うのですが、イクボスというのは、職場で働く部下やスタッフのワークライフバランスを考えて、その人のキャリアや人生を応援しながら組織の業績の結果を出しつつ、みずからも仕事と私生活を楽しむことができる上司、経営者管理職ということで、この11月に管理職以上の者が研修を受けた上でそれぞれイクボス宣言をいたしました。そういった意味で、管理職の意識であるとか組織風土を変えていこうという取組をしているところでございます。

さらに、ワークライフバランスの実現に資するというところで、人事評価制度についても、項目の設定について検討を進めているという状況でございます。

さらに、働き方見直しについての意識の醸成ということと職場における良質なコミュニケーションということが重要だということで、今年度も引き続き管理職を中心とした意識醸成のための研修の事業、それから良質なコミュニケーションツールということで、タイムマネジメントであるとか現場レベルでの改善といった、いわゆるミクロの取組も推進し

ております。

また、市役所の組織として働き方の見直しを進める連携体制の構築ということで、私も行革部門、それから人事、人材育成、それから都市経営戦略部、さらには組織を担当している総務課といった部署が集まって、検討を進めているところでございます。

29年度に向けてはこの取組を引き続き継続するというところでございまして、これについてはなかなか取り組んですぐに結果が出るというものではないかもしれませんが、どうしてもこういったことは掛け声倒れになりがちなものですから、そうならないように、いかに実効性のある取組になるかということで、議論をしながら進めているところでございます。

続きまして、区役所窓口総合サービスの向上でございまして。

審議調書については21ページ以降でございまして。御説明については23ページの下の方からになります。

こちらにつきましては、1つは窓口の満足度調査について御議論いただきました。その中で具体化したものとしては、高齢者に対する対応ということで、文字を拡大した調査用紙を配布して調査を実施するとのことでございます。

それから苦情の把握、窓口対応の改善ということでございまして、苦情については市民の声データベースというシステムに情報を蓄積しております。また、外部調査の結果、改善提案ということから、窓口サービスの標準化ということに取り組んでおります。標準化につきましては、それぞれの窓口で最低限の質の確保と申しますか、そういったことができていないことで苦情をいただいていることを踏まえて、区役所の全課で取り組んでいるところでございます。

例えば、手続に時間がかかる場合は、あらかじめ時間の説明をすとか、受付の事務処理時間が長くなった場合に進捗状況を御説明する。それから専門用語や省略、カタカナ語の使用をなるべく避けるとか、書類の発行の際にお名前を複数名で確認して交付する。それから、他の課の業務の内容についても理解を深めるといったようなことで、本当に最低限の質の確保は全ての課で取り組もうということで、全部で25項目を取り上げて取組を始めているところでございます。

さらに、これに加えて各区役所の自主的な取組も進めてございまして、区役所の窓口サービスの向上に取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○源委員長

ありがとうございました。

ただいま平成27年度に実施しました重点審議事業、6事業の現在の取り組み状況、今後の方針ということで御説明がございました。

平成27年度に審議を行った事業ですから、いろいろ思い出しながらということになりますが、今の御説明について御質問等がございましたらお願いいたします。

○田矢委員

よろしいですか。いわゆる職員の改善の所で、実際雰囲気とか評判とかどうですかと聞いてみたいですけども。いわゆる職場改善やワークライフバランスの取り組みとかをやられていて、どうでしょう。

○源委員長

私もイクボス宣言ってどういう研修をしているのかなというのが……

○事務局

さいたま市役所職員のイクボスというのは、育児だとか介護をしている方の支援制度があるので、これを活用するよう応援すること、それから、働き方の見直しが必要だということを理解して業務改善を推進する、さらに自ら仕事と私生活を楽しみ、仕事と生活の両立を実践するというこの3つを実践できる職員がイクボスだということで、それに関して研修を受けて、それぞれ宣言をしたものでございます。

○源委員長

評判はどうですかという御質問がありました。

○事務局

まさしく雰囲気づくりというか風土づくりということで、始めたというところです。

また、イクボス宣言というステッカーをそれぞれの机の所に目立つ所に貼って、職員への周知を図るとともに、自らイクボスを推進していくということでございます。

○源委員長

それは意識ということで、何か制度的な取り組みというのは何かございますか。イクボスとかワークライフバランスとかですね。

○事務局

先ほどお話ししたように制度や仕組みにつきましては、ワークライフバランス推進デーの設定ですとか、人事評価の中でワークライフバランスの取組についても考慮できないか

ということで、その内容について検討しているものでございます。

○鶴沢委員

これ職員の人件費及び職員のワークライフバランスとあるんだけど、議会でこの前も話題になっていて、平成28年度における人件費の増額という点で、平成25年度、平成26年度、平成27年度までいって、平成28年度でC評価にならないで、ここに書いてある平成27年度中で目標値をこのまま載せていて、平成28年度に移行してC評価にならないような文面が書いてある。今問題になっている残業数というのは、平成27年度から今見た直近の27年度より悪くならない、よくなった数値の目標数値で来ているのか、来ていないでこういうことを書くと、かちんと来るじゃん、周りの人間が。平成28年度はもうだめだとわかっていて、平成27年度は何でこういうことを書いたんだよと。大丈夫、C評価にならない。こうやれば平成28年度はよくなりますよと書いてあって、平成28年度が悪いのでは、やばいんじゃないのという話。

○源委員長

評価ということですか。

○鶴沢委員

根本的な話を言うと、ここで平成27年度の評価をしているから、去年までだからいいと思う。去年まではこういうふうにしてきてよかったね、じゃ平成28年度は平成27年度今後考えたことをここで定義したけれども、平成28年度をこれでやれば平成28年度はよくなりますよ、今平成28年度は11月まで来ている段階で、見通し的に見た段階でこれだけ議会でもめていて、残業が多いだとか、悪くなるとか言っていて、それは余り気にしなくても大丈夫、クリアできるんですか。

こっちも提言した中で、その提言が甘くてC評価という訳にもいかないと思う。このままでいくとC評価になっちゃう。ここに書いてあるから、C評価という訳にはいかないでしょう。

○源委員長

何かございますか。

○事務局

目標が24年度に比べて毎年3%時間外勤務時間数を減らしていこうという目標でございまして、28年度は対24年度比で12%減というかなり高い目標を立てております。ところが、27年度の実績は24年度に比べて3%ぐらい上がってしまっている現状がございまして、そう

した目標達成がかなり厳しいという中で、この市民評価委員会にテーマとしていろいろな御意見をいただき、それを踏まえて取組を進めているところでございますが、28年度にプランの目標を達成できるかという、かなり厳しい状況であると思います。

○源委員長

ただいい効果を出すために取組を見直している訳ですから、取組を見直したら、さらに悪くなったということはどうかと。計画したときは多分期待して、こういうことをやったら恐らく、例えば残業は減るだろうということをつくっていると思うんですね。実際はどういう変化があるのかというのは、意識の改善だけではだめかもしれないというのはもちろんある訳ですけども。

○大内委員

残業、ここについてはぜひとも減らしていただきたいと思っております、ちょっと40過ぎぐらいの時なんですけど、倒産会社の管財人をしていたことがありまして、その会社は結構残業が多かったんですね。それで残業を苦にしてやめる人間が出てくると、さらに残業が増えるという悪循環を生じておりまして、その時残業を減らすために何をしたらかと申しますと、とりあえず仕事棚卸ししてみようやと、その中で実際に仕事しているんだけど、これは要らんというやつが必ず存在します。そういう意味で慣行のみを理由に行っているものと、頻度が少ないもの、これを捨てていただくと大分残業が減るように思います。

○事務局

御提案ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思っております、市民評価委員会の議論の中でもございましたが、その仕事は何を目指しているのか、いろいろな手段で同じようなことをやっているケースがあり得るのではないかと考えられますので、今おっしゃったような業務の棚卸しといった視点も恐らく必要だろうと思っております。

それで、先ほどお話しましたとおり、関係課で取組についての検討を始めたところでございます。短いスパンで結論が出るかどうかは分かりませんが、この市民評価委員会での御意見を踏まえて着実に取り組んでいきたいと考えております。

○大内委員

もう一つ提案なんですけど、残業を減らす時に早帰りの日をつくるとか、確かにそれもありませんけれども、仕事を例えば皆さん当然事務屋さんですから、つくる資料を3つ減らせとかというふうに具体的に数字を出しますと、そうしたら要らないものから棚卸しを

勝手に始めます。なので、具体的な数字、精神論よりも具体論のほうが進みやすいかと思
います。

○事務局

資料の作成、例えばトヨタでやっているようなA4用紙1枚の資料作成、あるいは会議
のルール化も含めて、具体的に実効性のある取組をやっていきたいと考えております。

○大内委員

私は皆さんの御健康が心配です。

○源委員長

ありがとうございます。幾つか具体的な、ここでの議論はどのように取りまとめますか。
これは御報告いただいているというだけでよろしいんですか。今新しく意見が出ましたけ
れども。

○事務局

報告ということで。

○源委員長

時間が少し押しております。ちょっと46番を集中的にございましたけれども、他にもあ
りますでしょうか、皆さんのほうから。

ございませでしたら、これ一応報告事項ということでこのように、昨年度を踏まえま
して幾つか取り上げ、検討していただいている、あるいは取り組みを始めていただいでい
るというふうな報告でございます。

これにつきましては、報告会の時にもまた報告がなされるということでございます。よ
ろしゅうございますでしょうか。

それでは、これもちまして2つの審議事項が終わりましたので、その他ということで
事務局からよろしく申し上げます。

○事務局

議事のその他でございますが、次回、市民評価委員会最終報告会を予定させていただい
ております。その進行等につきまして御説明をさせていただきます。右上に参考と入って
いる資料を御覧ください

改めまして市民評価委員会最終報告会ですが、12月19日月曜日、午後6時半から8時半
まで、浦和コミュニティセンター第13集会室で執り行う予定でございます。

市民評価委員会の総まとめということで、委員の皆様にご主体となって進めていただき

いと考えており、委員の皆様の中からどなたか司会をお願いしたいと考えております。

当日は市民評価委員の皆様と、市長、担当課職員の出席が基本になりますけれども、開催につきましては報道機関への情報提供も行います。また、この委員会と同じように傍聴も可ということになりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

進行についてまず2番の部分になりますが、最初に委員長から当委員会の評価方法や考え方につきまして御説明をいただきたいと思っております。

続いて3番、平成28年度重点審議事業の報告として、事務局から重点審議事業の概要について説明をさせていただきます。次に、委員会が考える問題点、解決への御意見を委員の皆様から発表していただきたいと考えております。委員4名の方に、お1人2事業ぐらいつお願いができればと考えています。そして最後に、委員会の意見を踏まえた担当課の方向性を、事業所管課から発表するという流れで考えております。

4番の専門的見地からの意見でございますけれども、全事業の発表が終わった後、市民評価委員会としての全体の総括をお願いできればと考えております。

5番になりますが、平成27年度に審議いただきました重点審議事業の、平成28年度の取組状況と平成29年度へ向けた方向性を報告させていただきます。6番の評価方法に関するフィードバックとして、長野先生から発表していただければと考えております。

続きまして7番の各委員からの自由意見といたしまして、全ての委員の皆様から、市民評価委員会に参加した感想などを一言ずついただければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、市長から発表を聞いた上でお話をさせていただきます。閉会という流れになります。

○源委員長

ありがとうございます。イメージとしては、昨年度の報告会と同じような形になるかと思えます。ただ、今回は2年間の総括になりますので、平成27年度重点審議事業の報告と、全体の評価方法に関するフィードバックが新しく加わっております。

平成28年度重点審議事業の委員会からの発表は、団体選出の方ではなく、市民委員の方をお願いできればと思っております。審議事業が多いので今回は4人をお願いしたいと思います。もしよろしければ、慣れていらっしゃる前回の3人と、あとお一人、島田さんをお願いできたらと思いますが、いかがですか。

○島田委員

はい、わかりました。

○源委員長

ありがとうございます。島田さん、大内さん、岡田さん、中村さん、よろしくお願いたします。発表の担当事業と発表方法につきましてはこの後、少しお時間をいただければと思います。

それから、専門的見地からの意見といたしまして、民間の視点から、あるいは経営の視点からということで、田矢さんをお願いしたいと思います。今回2年目ということでございますので、全体的な流れを踏まえたコメントをいただければと思います。

○田矢委員

時間は何分ぐらいですか。

○源委員長

5分を想定しております。

司会につきましては、前回と同じく鈴木さんをお願いしたいと思っております。今日は御欠席ですけれども、よろしゅうございますでしょうか。

○大内委員

すみません、全体の進め方の部分について、4番で辛口なことを少し言いたいんですが。

○源委員長

そうしましたら、4番を田矢さんと大内さんのお2人にやっていただくということにしましょうか。5分を分けていただくかもしれないんですけども、よろしいですか。

それでは、そのようにさせていただきます。2年間の取組を踏まえて、御意見やコメントをいただければと思います。

そして7番では全ての委員から一言ずつコメントをいただきたいと思います。田矢さんと大内さんについては、7番のコメントを含めて4番で言っていただくということでお願いいたします。

○事務局

7番の各委員からのコメントに関連するのですが、最終報告書をまとめる際に各委員からの市民評価委員会に対するコメントの掲載を考えており、A4の2分の1ページ程度を想定しております。

ですので、あらかじめ最終報告書への掲載を考慮した原稿をお作りいただいても、全く別の内容のものを御用意いただいてもよろしいかと思っております。同じ内容でという場合には、

7番でのコメントを文字化して報告書に掲載するということでよろしいのではないかと考えております。

○源委員長

報告書につきましては、また追って事務局から依頼があると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

役割分担はよろしゅうございますか。では、こういう流れで最終報告会を進めることになります。発表用のパワーポイントの作成ですが、昨年に引き続き大内さんにお手伝いいただけるということです。よろしくお願いいたします。

○長野委員長職務代理者

6番に評価方法論という話が入っているんですけども、今年一緒にテーブルの中に入って議論するというのをやりましたので、この方法を体験した人はどうお考えになりましたかという職員さん向けのアンケートを作っております。去年やった方と今年やった方と同じ質問を投げるので、それぞれどんな感想をお持ちだったか差が出てくるはずなので、そんなことも少し見てみたいというのと、あともう一つは、この委員会で議論した内容を課に持って帰っていただいたいて次のステップを考える時に、例えばこんな点が参考になった、どうしたかというような設問を設けました。もしかしたら全く役に立たなかったというような意見もあるかもしれませんが、データを取って御紹介するというのを考えております。

○源委員長

以上がこの報告会の進行に関してでございます。以上をもちまして、今日の審議事項は全て終了いたします。

こういった形で集まりますのはこれが最後でございます。2年間にわたっていろいろと御協力いただきまして、この評価方法というのもある意味、余りこれまでやられていない方法だったんですけども、皆さんのおかげで大変有意義な時間を持てたのではないかと考えております。本当にどうもありがとうございました。では事務局へお返しします。

○事務局

本日も長時間にわたりましてまことにありがとうございました。先ほどお話ありましたが、発表をお願いしております委員の方、この後少しお残りいただければと思っております。

以上をもちまして第19回市民評価委員会を終了させていただきます。本日も長時間に

わたりありがとうございました。

午後 8 時 3 0 分 閉会